

(協議報告)

## 令和3年度行政評価制度における外部評価結果について

総合政策部

市では、行政経営の透明性を確保し、より効果的で効率的な市政運営を推進するため、平成30年度から新たな行政評価制度を導入いたしました。

今年度は、市が実施したふるさと納税事業及び環境基本計画策定事業の2つの事務事業について、市担当課による内部評価及び白岡市行政評価委員会による外部評価を実施いたしました。

外部評価では、内部評価結果を踏まえ、対象となった事務事業を専門的な見地や市民の視点から多角的に検証していただき、事務事業に対する具体的な改善提案等をしていただきました。

今般、外部評価結果を取りまとめていただき、本年3月1日に行政評価委員会から市長に報告書を提出していただいたところでございます。

市では、この外部評価結果をしっかりと受け止め、事務事業の見直しや改善の実施時期などに関する対応方針を作成いたします。

また、この対応方針は、外部評価結果と併せて、市公式ホームページや広報紙などにより、広く市民の皆様にお知らせしてまいります。

今後は、今年度の取組結果や行政評価委員会からの御意見等を踏まえ、より効果的な制度となるよう改善を図ってまいります。

白岡市行政評価委員会

令和3年度 外部評価報告書

令和4年3月



## 目次

I	はじめに	1
II	外部評価の対象	2
III	外部評価結果	2
	1 ふるさと納税事業	3
	2 環境基本計画策定事業	6
IV	会議経過	9
V	おわりに	10

附属資料（全意見：別冊）

## I はじめに

白岡市では、行政経営の透明化や市民への説明責任を果たすとともに、事務事業を見直すことで、より良い行政サービスを提供するため、平成30年度から新たな行政評価制度が導入されています。

新たな行政評価制度では、行政評価の客観性及び透明性を確保するため、新たに我々行政評価委員会による外部評価が導入されました。

当委員会の役割は、市の組織内部における自己評価の結果を専門的な見地や市民の視点から多角的に検証し、行政評価の客観性及び透明性を確保することです。

今年度は、2つの事務事業を選定し、「事業の必要性は確認できているか」、「効率的に事業を進めているか」、「市民との協働により事業を進めているか」、「効果的な事業となっているか」、「市民への周知・広報がなされているか」という5つの視点から外部評価を実施しました。

外部評価の実施に当たっては、担当課から提出された資料の確認や担当課に対する事前質問を行うなど、内部評価の結果にとらわれることなく、客観的な立場から事務事業の検証を行いました。また、事務事業の一義的な目的にとどまらず、利活用なども含めた広い視野で評価を行い、市民の視点に立ったより良い事業となるよう具体的な意見や改善提案等を行っています。

最後に、外部評価の過程で、資料の提出や事前質問に対応していただいた事業担当課の職員の皆さんに対し、委員一同、感謝を申し上げますとともに、本報告書が活用され、事務事業の見直しや改善につながることを期待します。

令和4年3月1日

白岡市行政評価委員会

委員長 松下 啓一

副委員長 渡部 勲

委員 吉田 孝雄

委員 関口 圭市

委員 稲橋 雅則

委員 松原 弘一

## II 外部評価の対象

外部評価の対象となる事務事業は、各委員が選定した事務事業の中から、次のとおり当委員会が選定しました。

外部評価 番号	事務事業名	所管部課名
1	ふるさと納税事業	市民生活部 商工観光課
2	環境基本計画策定事業	市民生活部 環境課

## III 外部評価結果

外部評価に当たっては、市が作成した令和3年度事務事業評価（内部評価）シートの記載内容や参考資料を基に、各委員から担当課に対して疑問点等に関する事前質問を行っています。

その上で、各委員が事前に作成した外部評価シートを基に、委員による協議を行い、委員会の評価として取りまとめています。

また、事業の必要性や効率性などについての評価を行うだけでなく、事務事業の見直しや改善につながる具体的な意見・提案等を行っています。

# 1 ふるさと納税事業

1, 525万円

(市民生活部商工観光課)

ふるさと納税事業を通じて、市の魅力や特産品等について積極的にPRするとともに、ふるさと納税の返礼品として特産品等を活用することにより、産業振興に寄与している。

## 【主な経費】

報償費 1, 090万円

委託料 362万円

## 【活動実績】

寄附金受入件数 2, 023件

寄附金受入金額 3, 287万円



## (1) 事務事業に対する評価

### ① 事業の必要性を確認できているか？

必要な事業である。

### ② 効率的に事業を進めているか？

更なる効率化を図るため、改善に向けた取組が必要である。

### ③ 市民との協働により事業を進めているか？

返礼品の掘り起こしについて、市民協働が必要である。

### ④ 効果的な事業となっているか？

実質収支が赤字となっているなど、効果的な事業とは言えない。

### ⑤ 市民への周知・広報がなされているか？

返礼品の掘り起こしの観点での周知を進めるべきである。

## (2) 事務事業に対する意見・提案等

- ① 産業振興やシティセールス、シビックプライドの観点から事業を組み立てる必要がある。
- ② 商工観光課だけではなく、市民も一緒になってオール白岡で行っていく必要がある。
- ③ 事業計画を作成する必要がある。

### (3) 事務事業に対する評価の詳細

① 必要な事業である。
<ul style="list-style-type: none"><li>・寄附金額の増加に向けて、返礼品などを掘り起こしながら、ふるさと納税事業を実施していく必要がある。</li><li>・シティプロモーション、産業振興や自主財源の確保という観点からも取り組む必要がある。</li></ul>
② 更なる効率化を図るため、改善に向けた取組が必要である。
<ul style="list-style-type: none"><li>・ポータルサイトへの掲載や返礼品の配送管理等の業務を民間事業者へ委託しており、効率性について一定の評価はできる。</li><li>・事業計画を作成するとともに、事業者とも連携しながら、改善に向けた取組が必要である。</li></ul>
③ 返礼品の掘り起こしについて、市民協働が必要である。
<ul style="list-style-type: none"><li>・返礼品の掘り起こしと新たな開発について、市民協働で進めていく必要がある。</li><li>・魅力ある返礼品のラインアップを強化するために、事業者や市民との協働により、資源リストを作成する必要がある。</li></ul>
④ 実質収支が赤字となっているなど、効果的な事業とは言えない。
<ul style="list-style-type: none"><li>・平成28年度をピークとして、過去4年間は実績を下回っているため、各年度における事情や背景を勘案する必要はあるが、本事業が順調かつ効果的に運営されているとは言えない。</li><li>・寄附者が寄附金の用途を選択できる機会であるにもかかわらず、4割弱がその機会を放棄しているため、工夫の余地がある。</li></ul>
⑤ 返礼品の掘り起こしの観点での周知を進めるべきである。
<ul style="list-style-type: none"><li>・返礼品の掘り起こしの観点から、ふるさと納税制度や白岡市の状況について、市民へ周知すべきである。</li><li>・ふるさと納税制度の性質上、市外に向けて積極的な周知をする必要がある。</li></ul>

※詳細は、附属資料（全意見：別冊）1～4ページ



#### (4) 事務事業に対する意見・提案等の詳細

<p>① 産業振興やシティセールス、シビックプライドの観点から事業を組み立てる必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ふるさと納税を寄附金集めで実施してもうまくいかない。産業振興を基本に、地域の産業を後押ししていくことで、結果として返礼品の掘り起こしとなるような対応をしていく必要がある。</li><li>・寄付者の寄附金の使途選択に当たり、総合振興計画の8分野をもっと具体的にわかりやすく表現することで、寄附者に使途をイメージさせ、ふるさと納税の意義や何に使われたかを実感してもらerような使途選択とすると良いのではないか。</li><li>・返礼品の考え方について、「モノ」から「コト」への競争にシフトしてはどうか。体験型の返礼品を拡張することで、寄附者に白岡市へ訪れてもらうことで、地域での消費や活性化につながるだけでなく、中長期的なシティプロモーションにもつなげることができるのではないか。</li><li>・クラウドファンディングを導入し、白岡市の実情に見合う寄附金の使い道を掲示し、寄附による地域の変化を発信してはどうか。</li></ul>
<p>② 商工観光課だけではなく、市民も一緒になってオール白岡で行っていく必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・担当課だけで事業を推進するのではなく、庁内横断的なふるさと納税の推進体制を構築する必要がある。</li><li>・商工会、観光協会、農協、市民団体、市民等との連携や協働により、魅力的な返礼品の掘り起こしや開発を推進していく必要がある。</li></ul>
<p>③ 事業計画を作成する必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・寄付金額や返礼品などにおいて埼玉県1位といった目標を立てるとともに、資源リストを作成するなど、事業の運営方針を決めるべきである。</li><li>・制度の範囲内で、積極的に推進していけるような人材も必要である。</li></ul>

※詳細は、附属資料（全意見：別冊）4～7ページ

(市民生活部環境課)

環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針となる新たな計画を策定し、真に豊かで快適かつ持続可能な環境づくりの推進と、恵まれた自然環境を次世代に引き継ぐことを目指している。

【主な経費】

委託料 329万円

【活動実績】

市民・事業者アンケートの実施 各1回

白岡市環境審議会の開催 4回



(1) 事務事業に対する評価

① 事業の必要性を確認できているか？

必要な事業である。

② 効率的に事業を進めているか？

更に効率的な事業とするため、見直しが必要である。

③ 市民との協働により事業を進めているか？

更なる市民との協働を進める必要がある。

④ 効果的な事業となっているか？

計画の実現に向けた進捗管理を行い、より効果的な事業とすべきである。

⑤ 市民への周知・広報がなされているか？

効果的な周知・広報の方法を検討する必要がある。

(2) 事務事業に対する意見・提案等

- ① 計画書の冊子の在り方を見直す必要がある。
- ② 計画策定のプロセスを市民協働の視点から検討する必要がある。
- ③ より効果的な市民協働の在り方を検討する必要がある。

### (3) 事務事業に対する評価の詳細

<p>① 必要な事業である。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・白岡市環境基本条例の規定に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定する計画である。</li><li>・市の環境行政のマスタープランであり、環境行政を推進するための重要な計画である。</li></ul>
<p>② 更に効率的な事業とするため、見直しが必要である。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・コンサルタント業者への委託は必要であるが、コスト削減の観点から、適切な役割分担となるよう見直す必要がある。</li><li>・社会のデジタル化が進展する中、紙媒体の冊子がどこまで必要か検討する必要がある。</li></ul>
<p>③ 更なる市民との協働を進める必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・公募委員の参加、市民アンケート調査、パブリックコメントの実施だけでなく、オンラインを活用するなど、コロナ禍であっても、より多くの市民に参加してもらう方法があったのではないか。</li><li>・市民ニーズを幅広く取り入れ、市民の持つ情報や知恵を計画に取り込むためには、市民協働をベースに策定作業を進めるべきである。</li></ul>
<p>④ 計画の実現に向けた進捗管理を行い、より効果的な事業とすべきである。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・計画の策定は、「白岡市のあるべき環境の姿」を実現するための手段であり、計画に掲げた将来像の実現に向けた進捗管理を行い、より効果的な事業となるようフォローを行っていく必要がある。</li><li>・市民や事業者が計画に対して当事者意識を持てるような仕組みや仕掛け作りを検討すべきである。</li></ul>
<p>⑤ 効果的な周知・広報の方法を検討する必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・周知・広報はなされているが、市民の認知度が極めて低いことから、効果的な方法を検討する必要がある。</li></ul>

※詳細は、附属資料（全意見：別冊）8～11ページ

#### (4) 事務事業に対する意見・提案等の詳細

<p>① 計画書の冊子の在り方を見直す必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・冊子については、デジタル版を併用することで、印刷部数を減らすなど、今の時代に合ったものとなるように、その在り方を見直す必要がある。</li><li>・市民の認知度が高まるように、A4版1枚でまとめるなど、一読してわかるようなものを作成してはどうか。</li><li>・計画書は、様々なプロセスを経て策定されたものであり、今後は、環境学習の素材とするなど、有効に活用いただきたい。</li></ul>
<p>② 計画策定のプロセスを市民協働の視点から検討する必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・審議会を活性化させるため、会議の運営方法や委員の選任方法の見直しを検討すべきである。</li><li>・市民や事業者が計画に対して当事者意識を持てるような仕組みや仕掛け作りを検討すべきである。</li></ul>
<p>③ より効果的な市民協働の在り方を検討する必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・審議会委員の市民公募委員の枠に、有為な人が選ばれるような仕組みを検討すべきである。</li><li>・市民参加の仕組みが、市民参加条例の制定時から進歩していない。時代の変化を踏まえ、他自治体の市民参加手法を研究していただきたい。市民参加や市民協働をしていかなければ、自治体が生き残れないことを肝に据え、本格的に取り組む必要がある。</li></ul>

※詳細は、附属資料（全意見：別冊）11～13ページ

#### IV 会議経過

開催回	日程	内容
第1回	令和3年6月18日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長及び副委員長の選任</li> <li>・委員会の役割とスケジュール</li> <li>・行政評価制度の見直し（案）</li> <li>・評価事業の選定依頼</li> </ul>
第2回	令和3年7月13日（火）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度外部評価結果に対する市の対応方針</li> <li>・平成30年度及び令和元年度外部評価に対する進捗状況</li> <li>・評価事業の選定</li> </ul>
第3回	令和3年8月18日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度外部評価の実施方法（案）</li> <li>・令和3年度行政評価（内部評価）結果</li> </ul>
第4回	令和3年10月21日（木）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部評価（No.1 ふるさと納税事業）</li> </ul>
第5回	令和3年11月18日（木）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部評価結果（No.1）</li> <li>・外部評価（No.2 環境基本計画策定事業）</li> </ul>
第6回	令和3年12月16日（木）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部評価結果（No.2）</li> <li>・行政評価制度の見直し（意見照会）</li> </ul>
第7回	令和4年1月19日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部評価報告書（案）</li> <li>・行政評価制度の見直し</li> </ul>

## V おわりに

少子高齢社会の進展や安心・安全、エネルギー問題等への関心の高まりなど、行政を取り巻く環境は大きく変化しています。また、市民の価値観は多様化し、行政に対するニーズも複雑で高度なものとなっています。

このような状況の中において、より効果的に事業を進めていくためには、市民ニーズを的確に把握し、ニーズに適切に対応した行政サービスを進めていく必要があります。

そのためには、市民の視点に立ち、市民の意見やニーズを把握するという意識や取組が必要となります。

また、事業開始当時は、行政課題に的確に対応するために企画・立案された事業でも、時の経過とともに、行政を取り巻く環境が大きく変化し、事業の必要性や重要性が薄れることもあると考えられます。

そのため、事業開始から10年を目途に、その必要性などについて検証し、改めて事務事業の在り方について見直す必要があります。

加えて、シティプロモーションの観点から、各事務事業の取組内容を積極的に市内外に発信していくとともに、市民との協働により各事務事業に取り組んでいく必要があります。

これらの点については、市が実施する事務事業全般に共通する事項となりますので、特に留意をするよう努めてください。

今年度は、外部評価を導入してから4年目となりますが、評価に当たっては、単に事務事業を批判するのではなく、より良い事務事業とするための方策について建設的な意見、提案等ができるよう心掛けながら、議論を重ねてきました。この評価結果を真摯に受け止めていただき、2つの事務事業だけでなく、市全体の事務事業の見直しや改善に取り組まれるとともに、常に市民の立場に立った市政運営に努めていただくことを期待します。

白岡市行政評価委員会

令和3年度 外部評価報告書

附属資料（全意見）

令和4年3月

## 目次

1	ふるさと納税事業	1
2	環境基本計画策定事業	8



# 1 ふるさと納税事業（市民生活部商工観光課）

## 【1 事務事業に対する評価】

### ① 事業の必要性を確認できているか

- ・この制度については、そもそもの議論があるが、実質的に赤字になっていることを考えると、手をこまねているわけにはいかず、寄附の増加に向けて、力を入れて取り組む必要がある。
- ・本事業は国（政府）が主導して進める事業であり、税の配分先について納税者にその決定権を委ねる制度と理解している。したがって、この事業を積極的に活用した自治体が税の再配分において有利な立場を獲得することになるため、市は当然この事業を推進する必要がある。
- ・本事業を通じて税資源を確保する必要があるのと合わせ、返礼品の掘り起こしや新たな開発等を通じての商工業の基盤強化を図ることも可能となるため、産業振興の観点からも積極的に推進する必要がある。
- ・シティプロモーションの推進、第5次白岡市総合振興計画後期基本計画の施策を鑑み、必要性は確認できます。白岡市の自主財源の確保という観点からも、他自治体への支出分を補填できないことは問題であり、いかに収支をマイナスからプラスに転換していくかということが大切であると考えます。
- ・ふるさと納税制度は、強制性を本質とする税制の例外として、国民が自由に税の納付先を選択できる貴重な制度であります。同時に、白岡市の魅力を全国に発信する機会ともなることから、当該事業を市が行う必然性はあると考えます。
- ・本事業は、法律により制度化されており、必要なものである。しかし、交付税を見込んだ実質収支でもマイナスの状況であり、この状況が継続すると市民サービスの低下につながるため、改善が求められる。
- ・ふるさと納税とは、応援したい自治体に寄付をする仕組みであり、寄付をすると寄付金の使い道を選べ、地域に貢献することができ、その自治体の特産品・名産品・特典などが感謝の印として贈られる。
- ・魅力ある自治体とは、地域の誇るブランド牛や銘菓、季節に合わせた旬の農産物や水産物、旅行や店舗で便利に使える優待券などバラエティー豊かな返礼品がそろっている。

### ② 効率的に事業を進めているか。

- ・委託業者の変更によって、返礼品事業者の負担が一部減少したことは好ましい。多くの返礼品事業者が参入しやすくなるように、事業者の負担軽減とという視点を明確にした上で、更なる改善に向けて取り組む必要がある（事業者に対するヒアリングを始めたらよいだろう）。
- ・全国の納税者を対象として寄附金を獲得するための事業であり、専門的な知見・経験、ネットワークを有する専門業者を活用しての事業展開には合理性があり効率的であると評価できる。事業費（経費）は、獲得寄附金に比例して増減するものと考えられ、まずは獲得寄附金額をいかに増大させるかが効率性を図る第一の目安と考えられる。  
その意味では過去3年間の実績が、寄附額は過去のピークを超えることなく、実質収支においてもマイナスであり、効率的な事業となっているとは必ずしも評価し難い。

- ・管理システムを導入して事務運営の効率化を図っているとのことであり、DXの更なる徹底により効率化を推進して頂きたい。さらには、システム運用の過程で得られるリアルタイムのデータを事業の効率化や拡大にいかに関結び付けていくのが肝であり、単なる事務の効率化で終わるものではない。
- ・ポータルサイトへの掲載、返礼品等の業務委託により、限られた職員の効率的機能的業務を可能とし、効率的に運営されております。他ポータルサイトの追加による寄附の拡大と業務委託料等の増加に注意を払い、低コストで運営されております。ポータルサイトの増加を検討課題とし、常に見直しや検討の体制も構築されており、最善の取組がされております。
- ・業務委託先の選定に際して、経費が安く抑えられ、多くの自治体が参加する「ふるさとチョイス」を選ぶなど、効率的な運用に努めていると思います。
- ・寄附額を増やし、事業のマイナス幅を小さくするように事業を進める必要がある。
- ・効率的に事業を執行するため、事業計画の作成を検討すべきである。
- ・ふるさと納税制度への理解が進み、魅力ある返礼品の自治体への申し込みが殺到している。
- ・残念なことに白岡市の現状は、他自治体へ寄附の割合が3倍強となっている。

### ③ 市民との協働により事業を進めているか。

- ・他市町村からの納税額の増加を図るといった観点からの市民協働は不足している。
- ・返礼品の掘り起こしや市民による白岡市や返礼品のPRという面では十分とは言えない。若者が取り組むことで、納税額が上がった例もある（新城市）。掘り起こし隊や、掘り起こし委員会など、市民参加の仕組みづくりも検討してほしい。
- ・本事業は自治体（市）にとって財政収入を確保するための事業であり、民間にとっても返礼品を活用する事で事業収入及び雇用を確保する手段となり得るため、官民双方にとり利益を共有できる協働にふさわしい事業と評価できる。
- ・協働事業の果実を得るためのカギを握るのが、返礼品の掘り起こしと新たな開発である。官民の知恵と力を結集する仕組みや組織が十分に整備され機能しているかということになるといささか疑問である（返礼品というと“梨”としか思い浮かばない“ステレオタイプ”の発想がいまだに強い）。
- ・“返礼品”という宝の山をいかにして掘り当てるのか、そのカギを握るのが官民による“協働”であるという認識が必ずしも十分ではないと感じられる。特に官（市）の側にその意識が薄く、民（市民）への積極的な働きかけも弱いのではないかと懸念される。民間の知恵を上手く取り入れながら市民のニーズも吸収するという懐の深さが官（市）の側に求められる。
- ・返礼品協力事業者は、広報紙等による募集を実施し、市内事業者からの選定は協働にて事業を進めていると考えます。「ふるさと資源のリスト」は作成していないとのことですが、白岡市の魅力、プロモーションには必要です。
- ・市内資源の棚卸により、魅力ある返礼品のラインアップを強化できると考えます。

・ふるさと納税は、国民が自由に税の納付先を選択できる制度であります。既に寄附金の使途を総合振興計画の8分野から選択してもらう方法を採用していますが、使途割合別で見ると「市長におまかせ」37.52%が最も多い結果となっています。国民が自由に税の使い道を選択できる機会であるにもかかわらず、4割弱がその機会を放棄しているとも言えるため、工夫の余地があると考えます。

・返礼品の発掘や新たな返礼品を作り出すことなど、更にそれらの返礼品を紹介する冊子の作成、広報など、市民を取り込んで行うこともできるのではと思われるが、特に資料に記載されていないため、検討の余地があるのではないかと。

・ふるさと納税は、自分が収めた税金の使い道を自分で直接指定できる数少ない制度です。ふるさと納税の使い道の指定は、普段あまり気に欠けることのない、私たちの税金の使われかたに目を向ける良いきっかけとなっています。

#### ④ 効果的な事業となっているか。

・実質的に赤字になっているので、効果的とは言えない。

・ふるさと納税の過年度実績は、平成28年度をピークとして過去4年間は実績を下回っている。各年度における事情や背景を勘案する必要はあるが、事業効果は事業額に比例すると考えれば、本事業が順調かつ効果的に運営されているとは言い難い。

・返礼品として特産品等の送付は、シティプロモーションにつながり知名度の向上、返礼品提供事業者の販路拡大、地域経済の活性化に寄与しております。内部評価では、歳入確保につながり効果的であるとのコメントであります。収支マイナスに対する方針と計画を策定し、取り組む事業効果を明確に掲げる必要があると考えます。

・重複になりますが、ふるさと納税は、国民が自由に税の納付先を選択できる制度であります。既に寄附金の使途を総合振興計画の8分野から選択してもらう方法を採用していますが、使途割合別で見ると「市長におまかせ」37.52%が最も多い結果となっています。国民が自由に税の使い道を選択できる機会であるにもかかわらず、4割弱がその機会を放棄しているとも言えるため、工夫の余地があると考えます。

・ふるさと納税事業は、実質収支がマイナスであるため、マイナス幅を少なくして、安定した市の財源とすべきである。

・クラウドファンディング導入で、白岡市の実情に見合う、①子育て支援、②高齢者介護、③環境保全、④伝統の保護など寄付金の使い道を掲示する。また、自治体から寄付金の使い道を「自治体からの使い道情報公開」により、寄付による地域の変化を発信する。

#### ⑤ 市民への周知・広報がなされているか。

・ふるさと納税の利用促進の市民周知は必要ない。他方、市民の口コミ等を通して、地場製品の存在や返礼品の魅力周知など、ふるさと納税の増額を図るための市民周知を試みる必要がある。

- ・“ふるさと納税制度”に関する市民の関心や認識はそれなりにあると思われる。  
ただし、白岡市における“ふるさと納税事業”の実態について把握している市民はいまだ少数にとどまっているものと推測される。背景として市当局による情報開示の内容が徹底していない点が指摘される。過去3年にわたる実績が赤字事業となっている点やその理由についても、直接市民に情報を開示した上で十分な説明責任を果たしているとは言い難い。市財政や市民生活にも密接に関連する重要な事業であることを官民が認識を共有する所から始める必要がある。そのためには、市当局による市民に対する積極的な情報開示と説明、真摯な協力の要請が必要と考える。
- ・市公式ホームページによる公開は適切に実施され、周知・広告がされております。
- ・ふるさと納税は、納税者が間接的にせよ自治体運営に参加できる良い機会だと思っています。白岡市でも広報に工夫されているとは思いますが、市民目線でのPR効果に効果的な方法はないか、市民の声をお聞きになるのはいかがでしょうか。
- ・ふるさと納税という言葉は、周知されていると思われるが、事業として周知されているとは、言い難いように見える。
- ・事業者のポータルサイトばかり、テレビCMで流れており、白岡市が市民に、ふるさと納税で伝えたいことが伝わっていないように見える。業者の行っているポータルサイトが全てであるように、市民にはみえてしまい、返礼品が目につき、市への寄附金控除につながっているのではないか。実質収支がマイナスになっていることなど、ふるさと納税の収支や使途をもっと市民に知ってもらい、事業の今後につなげればよい。
- ・ふるさとチョイスは、寄付者の思いを自治体に伝えることでその思いを地域の取組みに反映し、より豊かな地域社会を育む一助となる。そうした思いから、子育て支援・高齢者介護・環境保全・伝統の保護など、寄付金の使い道を掲示することで寄付を募る。また、自治体から寄付金の使い道を報告&寄付による地域の変化を発信する。

## 【2 事務事業に対する意見・提案等】

- (1) 返礼品の発掘・育成…梨に代表されるような従来型の返戻品だけではなく、寄附者のニーズにあった返礼品の発掘、開発を試みてほしい。
  - ・ふるさと納税の返礼品という観点から、「資源リスト」を作成してみるとよい。この場合、農産品に限らず、ふるさと納税者ニーズから、リスト作りが必要である。
  - ・ふるさと納税者ニーズは、大半は、コストパフォーマンスのよい返礼品を求めているという現実から、組み立てる必要がある。
  - ・市内関係事業者の製品リストをつくり、市民、事業者の委員会をつくり、その評価を受けて「これが欲しいチョイス」等をやってみたらよいだろう（あくまでも名産品の発想ではなくて、これが欲しいという発想）。
- (2) 魅力ある返礼品のPR
  - ・白岡という名前は、きれいなことから、それを活用したPR。女子高校生を巻き込みながらのPRなど、思い切った試みが必要だと思う。
- (3) ふるさと納税・寄付額を増やすために
  - ・ふるさと納税を「寄附金集め」でやると、すぐに失速するので、より基本から、「産業振興」を基本に組み立てていくと、長期的には底上げになるのではないか。

・そのため、個人商店から大企業まで、業種や事業規模等一切関係なく、様々な事業者を訪問し、制度への参加を呼び掛ける地道な取り組みが必要である。ここで汗をかくかで決まると思う。

・来年度は、明確な目標をつくり取り組んだ方がよい（埼玉県第1位、など）

・埼玉県1位の例としては、寄附金額埼玉県1位のほか、お礼品数埼玉県1位、参加事業者数埼玉県1位など、知恵を絞ったらよい。

・女子高校生、白岡市出身・関連のアイドル（地下アイドルでもよい）などを起用した話題性のある応援メンバーによるプロモーションもよい。

①事業の必要性で記述したとおりであるが、本事業は政府主導で推進される国策事業であり、税の納付先と用途について納税者の意向を反映させるとともに自治体間の獲得競争をてことして地場産業の育成や地域振興、ひいては“地方創生”にも結び付けて行きたいとの狙いが込められている。したがって、手をこまねいていると自治体間の競争に後れを取り、白岡市や市民にとって不利益な状況を招き寄せる結果となることが懸念される。

②上記を踏まえ、本事業は、市役所・市民が連携し、自らの利益と将来の発展を確保するために協働で立ち向かわねばならない事業である。

③市役所内における分掌（担当）としては「商工観光課」が担当している。事業の趣旨や目指すべき方向性を勘案すると担当課を中心に“縦割り”を超えた組織横断的な推進体制を創出する試みが必要である。

④市民にとっても他自治体への“寄附”を行うことで結果的に税財源を減少させ、行政サービスの低下を招来するリスクを負うことになる。この辺の事情説明や本事業の実態及び実績についての情報開示を市民に対して積極的に行い、白岡市と市民双方にとって非常に重要な事業であることをアピールしつつ、市民に対し多面的な協力要請を行っていく必要がある。

⑤“攻撃は最大の防御”ということわざどおり、他自治体の市民にアピールし“ふるさと納税”を招き寄せる魅力的な“返礼品”をいかに掘り起こしあるいは創出していくかが極めて重要である。

⑥上記①～⑤で述べた内容を実現するため、以下に提言を行いたい。

・縦割りの壁を超越するために庁内横断的な“ふるさと納税推進チーム”を立ち上げる。

・他自治体における返礼品の実例や取り組み体制等につき幅広く情報を収集し、当市に活用できる品物やノウハウは積極的にこれを採り入れて行く。本事業の業務委託業者の情報やノウハウを活用するため、緊密な連携や打ち合わせも当然必要である。

・商工会、観光協会、農協、市民団体等々の連携や情報収集を密にして魅力的な“返礼品の発掘や創出”を目指すべきである。

・最近のトレンドとして“もの”にとらわれない“コト”に結び付けた返礼品も増加している。従来の枠に収まらない斬新な発想や思い付きに基づく内容が多いと言われている。老・壮・青を含む多様な民間市民で構成する“ふるさと納税返礼品”を考える会を組成し自由な発想の基

“モノ”“コト”に関わる様々なアイデアを提案して頂き、実現可能性につき市役所担当者も交えて活発な議論を展開してみてもはどうだろうか。意外と有望な“発掘”に結びつくかもしれない。

・白岡市民による白岡市への寄附（ふるさと納税）も皆無ではない。返礼品も期待できない中で郷土愛に基づくものと理解したい。今後、事例があればご本人の理解・同意を得た上でこれを顕彰するとともに広報誌等に開示することも検討してはどうだろうか。

・他自治体市民が寄附先を選択する理由や動機については、まず“返礼品”が挙げられるが、それ以外にも寄附先自治体に対する関心やイメージも重要なファクターとなる。その意味で白岡市の“ブランドイメージ”をいかに作り上げていくかも大変重要である。官民一体で本事業に取り組み白岡市発展の起爆剤としていく覚悟と気概が必要である。

・事前質問回答シートに記載がありますように、ふるさと納税の制度として問題点と、それに応じた課題があります。1つ目に高所得者に有利な制度であり、寄附者の給与収入が高いほど控除される額が多くなること。2つ目に税収が大都市圏から地方に流出していること。3つ目に制度は本来の趣旨から逸脱し、寄附によりもらえる特典などを目当てにしていること。

こうした状況のマイナス面を認識し、プラス面を効果的に取り組む必要があると考えます。プラス面として、自治体間で返礼品競争が地元の特産品をPRできるプロモーション効果につながったこと、東日本震災や熊本地震の時に、返礼品をもらわない寄附が増加し応援する良い機会となったこと。ふるさと納税のプラス面をさらに活かす方向性を考え、制度の改善を続けていくことが良いと考えます。

そこで、返礼品の考え方について、再考してみてもいかがでしょうか。「モノ（返礼品）」の競争から「コト（政策・事業）」の競争へのシフトを提案します。具体的には、「体験型」の返礼品の拡張です。自治体のテーマパークや施設の入場券、農業体験など、寄附者が寄附先に足を運び、参加して楽しんでもらう形の返礼品です。実際に寄附者が自治体に訪れてもらい、そこで消費活動が生まれ、地域の活性化にもつながることができます。体験型返礼品は、人と人が出会う機会、地域に足を踏み入れる機会が生まれます。個人が応援したくなる事業を自治体がアピールする機会が生まれます。寄附者が寄附の使われ方に関心が薄いのはそのアピール力が弱いからです。体験し、ヒトの魅力を感じ、自治体の魅力を感じることができたら、仮に返礼率が低くても、魅力的な政策や事業を積極的に発信し、それに対する寄附という形での支援を要請するクラウドファンド的寄附にもつながるでしょう。返礼品はモノからコト、人との出会いは一時的な税収確保に主眼を置かず、中長期的な取組としてシティプロモーション、白岡市を知ってもらい、来てもらい、住んでもらい、より良い白岡市を目指せるのではないのでしょうか。

・寄附者の寄附金の使途選択に当たり、総合計画8分野をもっと具体的に分かりやすく表現したらいかがでしょうか。例えば「学校の洋式トイレ改修に使います」「通学路のガードレール整備のために使います」とか。納税者に使途をイメージさせ、納税の意義、何に使われたかを実感してもらえんと思いがいると思いますがいかがでしょうか。

・白岡市には、なしべえ、なしりん、シラオ仮面などのゆるキャラが活躍しているが、市民、事業者とともに、本事業の専用ゆるキャラを創出し、ふるさと納税の先頭に立ってもらい、返礼品の開発、周知、販路拡大などに役立てては、どうか。小山市のおやまくまのようにティッシュボックスやその他の商品で、市民にも身近な存在となれば、役立つと思う。

・ふるさと納税は、自分が収めた税金の使い道を自分で直接指定できる数少ない制度。ふるさと納税の使い道の指定は、普段あまり気に欠けることのない、私たちの税金の使われかたに目を向ける良いきっかけとなります。

・全職員自らが考え行動することで、関係団体や関連企業等の協力により、おいしい農産物や魅力ある地場産品、店舗で便利に使える優待券などバラエティー豊かな返礼品を開拓する。

・自治体が地域課題のために資金調達ができる仕組みがあります。自治体がプロジェクトオーナーとなり、地域の課題とその解決策を公開し、目標金額・期間を設定し、広く寄付金を募ります。プロジェクトは、多くの人々が解決すべきだと共感する課題と解決策ほど多くの寄付金を集めることができます(例、宮代町／山崎山の環境整備)。

## 2 環境基本計画策定事業（市民生活部環境課）

### 【1 事務事業に対する評価】

#### ① 事業の必要性を確認できているか。

- ・白岡市環境基本条例に基づくもので、必要である。
- ・事業の必要性は、白岡市環境基本条例に定められたとおりであり、市長は環境基本計画を策定する義務を負う。
- ・白岡市のステークホルダーである市民・民間事業者・市役所が環境保全に関わる施策を総合的かつ計画的に推進していくための基本となる計画であり、その重要性と必要性には何ら疑問はない。
- ・ただし、白岡市環境基本条例の存在及びその内容について認識している市民は、いまだ少数にとどまるものと推測されるため、一般市民のレベルで本事業の必要性を確認できているとは考えられない。
- ・第2次白岡市環境基本計画にも記載されているとおり、世界では平成27年の国連サミットでSDGsが採択され、我が国においても、平成28年に「持続可能な開発目標実施指針」が決定された。地方自治体を含む様々な事業体でSDGsの目標に資する取組が活発化している。そのような環境下、優れた環境の下で市民生活を送ることができる持続可能なまちとして取り組む必要がある事業である。
- ・白岡市環境基本条例第8条において、環境基本計画の策定が義務付けられていることから、事業の必要性は明らかである。
- ・環境基本法第36条に「地方公共団体は、国の施策に準じた施策及び地域の自然的社会的条件に応じた環境の保全のために必要な施策を総合的かつ計画的な推進を図りつつ実施する。」と規定されており、これに基づき、県、市町村で環境基本条例が制定され、環境基本計画の策定が進められている。
- ・環境基本計画は、地方自治体における環境行政のマスタープランであり、白岡市にとっても、環境行政を推進するため、重要な計画である。
- ・環境問題は、自然環境、生活環境から地球環境まで幅が広く、そこから表れる課題も自治体により異なる。策定された計画は、白岡市に最も適したものとする。
- ・国の計画と同じレベルで計画するのではなく、それぞれの自治体の特異性を考え行動計画を立案する。
- ・1つのテーマを3年計画「①計画、②実行、③効果の確認」として、課題を克服していく。

#### ② 効率的に事業を進めているか。

- ・専門業者に委託することで、効率的に行われている。ただし、業者へのお任せになっていないか。



・「効率的計画策定」が、計画の目指す「目的達成」を保証するものではない。たとえ時間や手間がかかっても、各方面の意見や知恵・情報を取り入れながら、白岡市のステークホルダー自身が相互に納得し、当事者意識を共有できる血の通った計画策定を目指すべきである。コンサルタント業者が計画の骨格（下書き）を作り、それを元に計画の是非を論ずるプロセスを効率的とする事には疑問がある。

・専門的な知識と経験を有するコンサルタント業者への委託により、継続して白岡市の現状把握や課題、問題点の把握と整理が十分に行われ、調整が図られている。白岡市の実態に即した的確な助言を受けることができ、効率的に事業は進んでいる。専門のコンサルタントであり、全国の自治体での多くの実績があるとのことから、様々な自治体の取組事案等のアドバイスがあることも類推できる。白岡市在住の環境に関する経験者を募集し、民間活用も十分可能であると考えられる。協働にもつながることから検討いただき、更なる効率的な事業を進める必要がある。

・コンサルタント業者の助言を受けて計画を策定しているが、市職員と適切な役割分担を行いながらコスト削減に努めることが肝要である。

・このような基本計画の策定には、専門的な知識と経験を有するコンサルタント業者に委託することは、策定にかかる知識、経験が不足する場合、必要であると考えられる。

・事前質問資料によると、委託料の内訳には、印刷製本費が含まれていた。計画の策定支援には、コンサルタント業者が必要であるが、印刷製本は、歳出科目に印刷製本費もあり、東京に本拠を置くと思われるコンサルタント業者に委託しなくとも、仕様書さえあれば、コロナで仕事量が減少している市内又は近隣の印刷業者に直接発注できるので、科目を分けるべきである。

・環境基本計画は、市の環境行政のマスタートプランであり、印刷製本にも配慮が求められる。資料としていただいた環境基本計画の概要版には、環境関係の冊子によくみられる紙のリサイクル、大豆インクなど環境にやさしいインク、環境ラベルなどの表示がなかった。環境にかかわる冊子であり、計画の記述との関係からも必要である。

・環境問題に関する勉強会や見学会等を開催して、市民レベルで環境問題の意識付けの向上を図る。

### ③ 市民との協働により事業を進めているか。

・市民認知度が極めて低く、それを高めるためにも、市民参加、市民協働の工夫が必要である。

・コロナ禍だといっても、オンラインなど、工夫の余地はたくさんあったと思う（オンラインだと若者も参加できる）。率直に言って、市民を巻き込もうという心意気が感じられない。

・市民生活に密着する「環境基本計画」であり、その策定過程で市民ニーズを幅広く取り入れ、市民の持つ情報や知恵を計画に取り込んで行くためには、市民協働をベースにして策定作業を進めるべきと考えられる。しかしながら、本事業の策定過程においては、コンサルタント業者が主要な役割を果たし、計画書の骨格と主要な内容は業者が作成し、ほぼ完成形として提出された計画書に基づき「環境審議会」や「庁内検討委員会」「アンケート」「パブリックコメント」いう手続が進行するという手順が取られている。まず、コンサルタント業者作成の計画書ありきで、市民協働による作業を通じて計画の内容を積み上げ、精査していくというプロセスとはかなり距離があると考えられる。

・「戦略は細部に宿る」という格言があるが、市民が計画作成の作業に身近に関与する中で、市民の多様なニーズや思いが計画に反映され、市民や民間事業者自身が当事者意識を持って、「環

境基本計画」に向き合う基盤が形成されるのではないか。

・市民認知度が低い状況で市民との協働が実施されているとは言い難い。しかしながら、取組の体系に記載されている「自然・生活・快適・地球・人づくり」の5つの環境はそれぞれ独立して取組がされている。取組目標を掲げ、市民に周知し、具体的な取組や行動が伴えば、協働は可能である。それぞれの環境への取組に対し、具体的にどのように動き、目標を達成していくかを明確にすること、具体的な行動、参画意識の醸成など、市民参加の仕組み、仕掛け作りを検討すべきである。

・公募委員やパブリックコメントの実施など、市民との対話により策定されたものであると考えられる。

・平日昼間人口は、女性が多いと思われる。女性の視点が必要である。

・事前質問で回答のあったとおり、市民アンケート調査はランダム抽出により調査しているが、審議会には見識評価基準が必要でないか。また、関係団体の推薦では、男女の指名を行い、女性委員を確保し、女性の視点をより取り入れることができるのではないか。

・内部評価では特に記述がなかったが、地域で活動している市民団体や清掃活動、河川浄化、自然保護などの団体からも日頃から意見を聞くことも必要である。

・市民レベルで、一つの方向性を持って効率よく事業展開を考え、関係団体等と協力して推進チームを編成する。

#### ④ 効果的な事業となっているか。

・認知度から考えても、この基本計画を見て、行動に移そうと心動かされた人がどれくらいいるのか。費用効果は、芳しくないのではないか。

・白岡市環境基本条例によって「白岡市のあるべき環境の姿」が規定されている。環境基本計画の策定は、その実現のための前提・手段であり、計画策定事業自体に効果があるものではない。環境基本計画策定事業が効果的な事業と評価されるためには、計画自体の進捗や結果によって評価されるべきであり、計画がスタートしたばかりの現状においては、その判断は困難である。

・環境審議会による計画の策定や、実効性のある計画となったことが、効果的な事業ではない。策定した計画が具体的に動き、取り組んでいるかが求められる。SDGsの考え方は世界的な取組であり、白岡市においても啓もうし、理解する必要がある。様々な分野が複雑に絡み合っているが、その調整役が必要である。

・様々なプロセスを経て策定されたものであり、今後は、その成果を環境学習の素材として活用するなど、有効に活用することが肝要である。

・基本計画の策定のみならず、計画実施のフォローを行うことにより、より効果的な事業となる。

・基本計画を策定すると同時に、実施計画、アクションプランを作成し、毎年、実績を取りまとめ、市民に公表することにより、現況や目標に対する達成状況を把握できる。このことにより、市民の関心も高まり、認知度のアップも期待できる。また、事前質問にも前期5年で中間見直しを行う予定であるとあり、効果的な見直しが期待できる。

- ・市民の実情に沿った内容と視点が不明確。もっと広報紙等を有効活用するとともに、環境問題への問題提起として、勉強会や見学会等を開催し、多くの市民に参加を募り、関心を持たせる。
- ・小・中学校レベルでも、家庭生活で身近にできる環境問題等に関心を持たせる教育を実行する。

### ⑤ 市民への周知・広報がなされているか。

- ・市民周知の方法が一般的、抽象的で、市民の琴線に触れ、市民に訴えかける周知、広報になっているとは言えない。
- ・残念ながら市民の認知度は極めて低いと考えられる。基本計画の策定について市広報、ホームページで公表されており、審議会の開催、アンケートやパブリックコメントの実施は公開・公表されているが、市民の関心は盛り上がってこないのが実情である。原因・背景は様々考えられるが、基本的には計画策定のプロセスの中に市民協働を通じて一般市民が関与する余地が少ないため、市民自らが作り上げた環境基本計画としての自覚が希薄になり、当事者意識が欠如する結果になっているのが最大の要因ではないだろうか。「参画なくして負担（義務）なし」という事を市民感覚の現実として受け止める必要がある。
- ・様々な手段によって周知、広報されているが、市民が認識しておらず、具体的に行動できる状況でなければ、やり方を再検討する必要がある。
- ・学校教育などに活用することでも成果のPRに資するのではないか。創意工夫で大きな成果が得られると期待している。
- ・認知度3.1%では、市民への周知・広報がなされているとは言えない。
- ・基本計画、実施結果、イベント情報の周知など、より多くの情報を市民に提供し、認知度向上を目指すべきである。特に、新聞、雑誌、テレビなどのメディアに取り上げられることは、広範囲に情報が伝わり、市民に興味を持たれ、認知度の向上につながる。他の自治体でも環境基本計画は策定されており、メディアに取り上げられるには、計画の実施に当たり、工夫が必要である。
- ・自宅でも家庭で簡単にできる環境対策から取り組み、地域住民のボランティア活動等に参加することで段階的に環境問題の意識付けを行う。

## 【2 事務事業に対する意見・提案等】

- (1) 協働性や市民周知について
  - ・中間見直し時に改善、実践できるように、早急に検討されたい。
- (2) 市民参加全般について
  - ・市民参加の仕組みは、市民参加条例の制定時から、進歩していない。時代の変化を踏まえ、他自治体の市民参加手法を研究してほしい。
  - ・行政が新たなシステム開発に向かおうとする意欲、行動を後押しする仕組みが弱いのではないか。

・市民参加、市民協働しなければ、自治体が生き残れないことを肝に据え、本格的に取り組んでほしい。

①白岡市環境基本条例が制定されており、環境基本計画のプラットフォームとなるものである。条例で規定された内容に白岡市特有のデータを入力し、全体の整合性を整えて行くというプロセスを経る事で、環境計画の骨格を作っていくことは可能であると考えられる。

計画作成を委託されたコンサルタント業者は、他自治体の計画作成等の実績・ノウハウを有するものと考えられ、作成の作業自体は比較的スムーズに進めることが可能と予想される。委託料の3, 295千円の妥当性については判断が困難である。

②既策定の環境基本計画は、環境基本条例の内容をほぼ網羅する形で「八方美人」的に良くまとめられている。ただし、現代社会や他自治体にも共通する問題点を網羅した感じで、問題解決への提言、問題解決への具体的な道筋を示しているとは捉えられない。

③ヒト、モノ、カネ、時間が全て不足する中で何を優先して採り上げ、何を後回しにせざるを得ないのかという選択の壁や、個人・事業者間における利害調整の問題等々難問は尽きない。総論賛成で皆でやりましょうというのも、責任の所在や役割分担が明確ではなく、計画推進の過程で様々な困難に直面していくことが予想される。

④環境基本計画だけで白岡市の環境問題を全て解決できるわけではなく、計画自体の持つ限界を承知の上で、いかに計画に実効性を持たせ、具体的な成果に結びつけていくかが課題なのである。そのためには、白岡市のステークホルダーである市、市民、事業者が当事者意識と問題意識を共有し、白岡市の環境問題の解決に向けて力を合わせ協働の実を挙げていけるかにかかっているといても過言ではない。

⑤当事者意識、問題意識を当事者間で共有し、目標に向かって突き進む一体感を醸成するための一番の近道は、計画作成を業者任せにすることなく、ステークホルダーである市、市民、事業者が協働で計画を作成する事が必要だったのではないだろうか。愚直に時間もかかり、効率的ではなかったかもしれないが、計画自体の実現可能性を格段に高める効果が期待できたのではないか。

⑥本計画は既に承認されスタートしているが、今後、白岡市において新たな諸計画を策定するプロセスではどのような取組が期待されるのか、以下に提言したい。

・コンサルタント業者に委託して計画を作成するという、当市における従来型のスタイルをここで見直してみる必要がある。計画の趣旨や目的によっては業者活用も選択肢であるが、計画策定の効率のみにこだわらず、計画遂行を草の根で支える協働を呼び込むプロセスを新たに導入してみてもどうだろうか。具体的には市民、事業者に呼び掛けて、計画のテーマごとにワーキンググループを結成し、市の担当者も加わってブレインストーミング的に、前提を置かずに議論して計画内容を詰めて行くというスタイルである。市役所推薦のメンバーで固めた従来型の審議会スタイルではなく、自ら手を挙げて参加を希望する公募委員を主体とする構成とする。手間暇時間がかかり迅速性に欠けるという欠点はあるが、より地に着いた内容が期待でき、ワーキンググループメンバーによる計画遂行への支援・協力（協働）も見込めるといって一石二鳥の効果も期待できる。

・環境基本計画策定の趣旨と背景は、優れた環境の下で市民生活を送ることができる持続可能なまちとして、更に発展することを念頭に策定するものとされている。各種計画及び施策の環

境に関連する分野を立案、実施するに当たっての基本となるもので、市、市民、事業者の三者の各取組についても示す計画となっている。

・政府も環境・社会・経済について持続可能な地方自治体・地域を選定し、具体的な取組を推進する中で、SDGsと同様に統合的アプローチを重視している。既に各種計画においてSDGsの要素を取り込み始めている自治体もあり、地域独自の課題がSDGsの観点で今後も更に深掘りされることによって、一層充実した取組が増えていくことに期待している。

・環境問題は世界的な取組であり、SDGsを意識し、より一層明確に、具体的に市、市民、事業者とともに歩み、取り組む課題である。策定された第2次白岡市環境基本計画を生かすには、現状認識のために周知徹底を図り、白岡市民の参画を強力に進め、目標達成に向けた進捗管理と見直しを行い、目標達成に向けた具体的な行動に移すことが重要である。

・様々なプロセスを経て策定されたものであり、今後は、その成果を環境学習の素材として活用するなど、有効に活用することが肝要である。

・環境基本計画に限らず、基本計画を市民に理解してもらうことは、文書量、情報量が多く大変である。デジタル化も進んでいるが、対応できない人も多い。そのため、同時に概要版が作られている。しかし、これでも文字量が多く、読破できない人、理解できない人も多いのではないかと考える。

最も理解しやすい資料として、入門用として、プレゼン用の画面原稿をカラー印刷したものを何枚かホチキス止めをしたもの又はこれらをわかりやすいよう配置したA3版1枚にまとめたものなどを用意してもよいのではないかと考える。プレゼン用であるため、文字数は少なく、画像も複雑でなく、紙ベースでみることにより、年少者、高齢者でも理解がしやすいのではないかと考える。

・白熱灯・蛍光灯等のLED化、太陽光発電及び温水器の導入、ペットボトル・電子機器(PC)の自主回収等、身近に参加できる活動を通じて補助金等を給付しながら環境問題への取組の意識付けを行う。

・環境保護団体や環境NPO等の代表者と意見交換の活発化、勉強会や見学会等を開催する。広報誌等を活用して市内における環境団体の活動内容等を市民へ報告する。

・市内の小中学校において、児童たちに資源の有効利用等環境問題への興味を持たせる。